

現 状 は

本市の農業は、水稲と畜産が主軸といえますが、農家戸数は昭和45年に比べると536戸（33%）減少しており、専・兼業別でも、第二種兼業農家が79%で農家数の大半を占めています。（表1）

農家人口も昭和45年に比べると45%とほぼ半減しており、農業就業人口においては、1、584人の減少で、減少率は52%にも達しています。（表2）

このような農業就業人口の減少とともに、高齢化も年ごとに

表1 専・兼業別農家戸数

資料：農業センサス

年次	専業	第1種兼業	第2種兼業	計
昭和45年	159戸	653戸	797戸	1,609戸
昭和50年	115	479	908	1,502
昭和55年	116	340	923	1,379
昭和60年	114	131	1,043	1,288
平成2年	145	90	907	1,142
平成7年	152	69	852	1,073

※第1種兼業農家…農業が主の兼業農家 第2種兼業農家…農業が従の兼業農家

表2 人 口

資料：農業センサス

年次	男		女		計	
	農家人口	農業就業人口	農家人口	農業就業人口	農家人口	農業就業人口
昭和45年	3,615人	1,038人	4,234人	2,001人	7,849人	3,039人
昭和50年	3,186	756	3,693	1,613	6,879	2,369
昭和55年	2,932	666	3,321	1,288	6,253	1,954
昭和60年	2,720	608	3,069	1,111	5,789	1,719
平成2年	2,336	573	2,627	993	4,963	1,566
平成7年	2,033	570	2,287	885	4,320	1,455

進行し、農業就業人口に占める60歳以上の割合は、昭和45年の33%から69%へと大幅に増加しています。（表3）

また、経営規模では、0.7〜1.0畝の農家が中心であり、1.5畝以上の農家はわずか90戸となっています。その中でも水稲を主軸とした大型経営規模農家はほとんどなく、地域の専業、中核農

表3 年齢別農業就業人口

資料：農業センサス

年次	年 齢 別 農 業 就 業 人 口						合 計
	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	
昭和45年	162人	241人	464人	597人	581人	994人	3,039人
昭和50年	90	221	262	401	466	929	2,369
昭和55年	56	111	218	271	427	871	1,954
昭和60年	28	67	190	167	346	921	1,719
平成2年	43	48	124	120	263	968	1,566
平成7年	31	21	87	113	192	1,011	1,455

安 定 に 向 け て

このような状況の中、生産性の高い農業をめざすには、経営耕地面積のうち90%以上を占める水稲、転作作物を軸にした土地利用型農業の安定が重要です。そのためには、農業の機械化

家の多くは野菜、花卉等の施設集約型農業へと進んでいます。

が進む中、作業の効率化を図る上で土地基盤の整備が必要です。ちなみに平成7年度末現在では、要整備面積の79・7%が完了しています。

また、整備水田を軸に土地利用の調整等を行い、効率的な土地利用を進めるとともに、営農組織を編成し、農作業の受委託、機械の共同利用等を推進し、機械の過剰投資を抑えコストの低減を図ることも必要といえます。

農産物の規制緩和が進み、総じて農産物価格は低迷を続けており、農家に不安感を与えている現状の中、平成6年に農業経営基盤強化促進法が制定されました。この法には地域の中核的担い手育成を目的とした認定農業者制度が取り入れられており、本市においても、すでに12戸の認定農業者が生まれています。

農業従事者の高齢化、女性化に伴い、水田の貸借や農作業の受委託の増加が予測されますが、肝心の作業を受ける人がいなくなったのでは何にもなりません。水稲を柱とした土地利用型農業を営む担い手を確保し、その担い手を中心とした営農組織が編成されることが、きびしい現状の中、農業を維持し、今後も農地を守っていくための一つの方法と考えられます。